

熊本県環境モニタリング委員会

(1)日 時 令和7年10月8日(水)9時30分～11時

(2)場 所 熊本県庁行政棟本館5階審議会室

(3)委員会意見概要(前回の同委員会は令和7年3月26日開催)

<総論>

- ・ 法令等規制物質は、前回と同様に基準を下回る等、現時点では稼働による影響は確認されていない。
- ・ 規制外物質も、前回と同様に、現時点ではPFBS、PFBA以外の物質で明確な変化は確認されていない。
- ・ 令和5年8月から稼働前のモニタリングを開始しているが、今回は、令和6年12月の本格稼働後、まだ約半年間のモニタリング結果であるため、継続したモニタリングが重要。
- ・ 環境省やその他の研究事例も含め、最新の知見の収集に努め、必要に応じて委員会内で再評価を行う。なお、今後異常値や健康リスクの懸念等が確認された場合は臨時で委員会の開催が必要。

<水質>

- ・ 前回「河川」において、PFBS及びPFBAの濃度が上昇したが、毒性は低くリスク評価の観点から問題ないレベルであった。しかし、更なる濃度上昇を危惧したため、予防的観点から企業に対して対応を働きかけるべきとの意見を発した。今回県から、企業へのPFBS・PFBA使用状況等の調査結果について具体的な報告があり、企業の中には、従来の排水処理に加えて新たな廃液処理設備を稼働し、PFBS・PFBAの処理を高度化させていることを確認できた。
- ・ 令和7年5月、7月の「河川」におけるPFBS及びPFBAの濃度は減少又は横ばいに転じており、企業の取組も関係していると考ええる。また、諸外国の毒性情報等に基づき検証した結果、これまでの濃度域では問題ないレベルであることが確認できる。これらを総合的に判断すると、継続的な濃度上昇の可能性は低いと考えられ、安心できる状況と考える。

<大気>

- ・ 大気については、Mo(モリブデン)、Te(テルル)は本格稼働前よりも増加した状態が継続しているが、リスク評価で問題なかった。増加要因については、更なる検証が必要。

県の対応

- ・ 引き続き環境モニタリングを実施し、周辺環境の変化の把握、検証を継続するとともに、最新の知見の収集に努める。
- ・ 異常値や健康リスクの懸念等が確認された場合は、臨時で委員会を開催する。